

平成27年6月5日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番6号

上村工業株式会社

代表取締役社長 上 村 寛 也

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府中央区道修町三丁目2番6号
当社 本社8階講堂 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第87期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uyemura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果により緩やかな景気回復基調で推移しましたが、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷が長期化していることや、円安による輸入原材料価格の上昇、海外における政情不安等の懸念材料もあり、景気の先行きは今なお不透明な状態が続いております。

当社グループの主要市場である、エレクトロニクス市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末は高い成長を維持し、引き続き市場を牽引しました。一方、パソコンの生産は、依然としてモバイル機器へシフトする流れが続いていることから、厳しい状況が継続しました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、徹底したコスト削減、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は462億54百万円（前連結会計年度比10.0%増）、営業利益は64億60百万円（同18.7%増）、経常利益は69億44百万円（同18.4%増）、当期純利益は37億89百万円（同122.2%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント業績は次のとおりであります。

**(表面処理用資材事業)**

主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品の売上は、スマートフォンやタブレット端末向けが引き続き堅調に推移したことにより増加しました。特に中国での高速通信インフラの整備が急ピッチで進んでいることから、高速通信に対応するスマートフォンの生産が増加し、これらのスマートフォンの基板向けに使用されるめっき薬品の売上が増加しました。また、台湾での半導体の生産も活発であったことから、台湾でのめっき薬品の売上も増加しました。ハードディスク用めっき薬品も、クラウド化によるサーバー向けが引き続き堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は375億98百万円（前連結会計年度比11.8%増）、セグメント利益は66億5百万円（同30.2%増）となりました。

**(表面処理用機械事業)**

国内外の電子部品メーカーや自動車部品メーカーによる設備投資への前向きな動きにより、機械の受注環境が回復し、売上高は増加しましたが、次世代製品に対応する先行投資的な機械製作にも取り組んだことから、利益面では前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は45億76百万円（前連結会計年度比6.9%増）、セグメント損失は4億4百万円（前年同期はセグメント損失1億76百万円）となりました。

**(めっき加工事業)**

インドネシアの連結子会社の新工場において、当連結会計年度より生産を開始したことにより、同工場の操業に伴う費用が発生しました。また、タイの連結子会社では、政府による自動車購入補助制度の終了による反動減と政情不安によってタイ国内での自動車の生産が低調となった影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の売上高は39億71百万円（前連結会計年度比6.7%増）、セグメント損失は68百万円（前年同期はセグメント利益1億67百万円）となりました。

### **（不動産賃貸事業）**

オフィスビルの入居率が上昇したことに伴い、前連結会計年度に比べて、売上高は増加しましたが、水道光熱費などの増加により、セグメント利益はやや減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7億5百万円（前連結会計年度比0.8%増）、セグメント利益は3億73百万円（同1.8%減）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

## (2) 対処すべき課題

平成27年度の国内経済見通しとしましては、円安や原油価格の下落などにより、企業業績は消費税増税後の落ち込みから緩やかに持ち直し、個人消費も雇用・所得環境の改善による回復が見込まれることから、国内景気は堅調に推移することが期待されます。

一方、世界経済の見通しとしましては、米国経済は引き続き回復基調で推移する見込みですが、米国の金利引き上げによる金融緩和の出口戦略がもたらす影響が懸念されております。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、市場を牽引してきたスマートフォンにおいて、中国地場メーカーが製造する低価格機種の世界シェアが拡大してきており、電子部品メーカー各社の事業に変化をもたらしております。スマートフォンのハイエンド機種は、今後も先進諸国を中心に一定の出荷が見込まれますが、その動向には引き続き注視が必要となっております。

エレクトロニクス市場が要求する技術は日々進歩しており、その要求に応えるためには、技術の継続的な創出と市場が要求するタイミングに合う製品の提供が不可欠となります。当社グループはこの技術革新の流れに乗り遅れることなく、市場に対して、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けていかなければなりません。先端技術分野、エレクトロニクス産業・自動車産業のサポーティング・インダストリー分野においてめっき技術の重要性はますます高まっております。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、国内外のお客様にめっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

このような経営課題に基づき、現在次のような取り組みを実施中であります。

- ① 安全・環境対応の徹底
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- ④ 今後10年、20年を見据えた取り組み
- ⑤ トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- ⑥ グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- ⑦ 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ⑧ ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額15億98百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、当社の中央研究所の研究開発設備の更新への投資 2 億16百万円、当社の工場設備の更新への投資 1 億35百万円、台湾上村股份有限公司の工場設備の更新等への投資 4 億43百万円、及びサムハイテクスのめっき加工工場への投資 4 億65百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の必要資金は、そのほとんどを自己資金でまかなっておりますが、一部海外の子会社において借入を行っております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 84 期                      | 第 85 期                      | 第 86 期                      | 第 87 期<br>(当連結会計年度)         |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|               | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで | 平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで |
| 売 上 高(千円)     | 40,263,002                  | 37,905,890                  | 42,049,829                  | 46,254,631                  |
| 経 常 利 益(千円)   | 4,900,056                   | 4,627,689                   | 5,867,127                   | 6,944,564                   |
| 当 期 純 利 益(千円) | 2,259,392                   | 2,875,547                   | 1,705,918                   | 3,789,768                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 243.35                      | 315.85                      | 187.38                      | 416.28                      |
| 総 資 産(千円)     | 46,087,272                  | 52,348,261                  | 59,189,978                  | 69,679,013                  |
| 純 資 産(千円)     | 33,663,374                  | 38,157,496                  | 43,286,203                  | 49,392,251                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 84 期                      | 第 85 期                      | 第 86 期                      | 第 87 期<br>(当事業年度)           |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|               | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで | 平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで |
| 売 上 高(千円)     | 25,422,726                  | 22,547,406                  | 22,306,541                  | 25,261,728                  |
| 経 常 利 益(千円)   | 3,570,259                   | 3,687,041                   | 3,698,318                   | 4,836,258                   |
| 当 期 純 利 益(千円) | 2,279,937                   | 2,569,246                   | 1,067,409                   | 3,288,579                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 245.56                      | 282.20                      | 117.25                      | 361.23                      |
| 総 資 産(千円)     | 29,312,724                  | 33,165,457                  | 33,979,789                  | 39,931,163                  |
| 純 資 産(千円)     | 22,988,877                  | 25,094,462                  | 25,761,475                  | 28,710,931                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

# (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金                 | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|-------------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ミ ッ ク ス                   | 千円<br>90,000          | %<br>100.0       | めっき加工                          |
| 台 湾 上 村 股 份 有 限 公 司                 | 千NTドル<br>60,000       | 97.04            | めっき用化学品、表面<br>処理用機械等の製造・<br>販売 |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>7,000         | 100.0            | めっき用化学品、表面<br>処理用機械等の製造・<br>販売 |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ シ ン ガ ポ ー ル     | 千米ドル<br>186           | 100.0            | めっき用化学品、表面<br>処理用機械等の販売        |
| ウ エ ム ラ ・ マ レ ー シ ア                 | 千マレーシアリングgit<br>3,000 | 100.0            | めっき用化学品の製<br>造・販売              |
| 上 村 （ 香 港 ） 有 限 公 司                 | 千香港ドル<br>36,040       | 100.0            | めっき用化学品、表面<br>処理用機械等の販売        |
| 上 村 化 学 （ 上 海 ） 有 限 公 司             | 千人民元<br>8,276         | 100.0            | めっき用化学品、表面<br>処理用機械等の販売        |
| サ ム ハ イ テ ッ ク ス                     | 千タイバーツ<br>104,000     | 83.65            | めっき加工                          |
| 上 村 工 業 （ 深 圳 ） 有 限 公 司             | 千人民元<br>55,224        | 100.0<br>(100.0) | めっき用化学品、表面<br>処理用機械等の製造・<br>販売 |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社                     | 千ウォン<br>7,600,000     | 100.0            | めっき用化学品の製<br>造・販売              |
| ウエムラ・インドネシア                         | 千米ドル<br>12,000        | 99.9             | めっき加工、めっき用<br>化学品の製造・販売        |

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

## (7) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

| 区 分           | 主 要 品 目                                   |
|---------------|-------------------------------------------|
| 表面処理用資材事業     | プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属等 |
| 表面処理用機械事業     | プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等             |
| め っ き 加 工 事 業 | プラスチック及びプリント基板等のめっき加工                     |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | オフィスビル及びマンションの賃貸                          |

## (8) 主要な営業所及び工場（平成27年 3月31日現在）

| 名                       | 称           | 所 在 地                   |
|-------------------------|-------------|-------------------------|
| 当 社                     | 本 社         | 大 阪 市 中 央 区             |
|                         | 東 京 支 社     | 東 京 都 中 央 区             |
|                         | 名 古 屋 支 店   | 名 古 屋 市 西 区             |
|                         | 枚 方 工 場     | 大 阪 府 枚 方 市             |
|                         | 中 央 研 究 所   | 大 阪 府 枚 方 市             |
| 株式会社サミックス               | 本 社 及 び 工 場 | 大 阪 府 守 口 市             |
|                         | 八 尾 工 場     | 大 阪 府 八 尾 市             |
| 台湾上村股份有限公司              | 本 社 及 び 工 場 | 台 湾 （ 桃 園 縣 ）           |
| ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション | 本 社         | 米 国 （ カ リ フ オ ル ニ ア 州 ） |
| ウエムラ・インターナショナル・シンガポール   | 本 社         | シ ン ガ ポ ー ル             |
| ウエムラ・マレーシア              | 本 社 及 び 工 場 | マレーシア（ジョホール州）           |
| 上村（香港）有限公司              | 本 社         | 中 国 （ 香 港 ）             |
| 上村化学（上海）有限公司            | 本 社         | 中 国 （ 上 海 市 ）           |
| サムハイテックス                | 本 社 及 び 工 場 | タ イ （ パ ト ム タ ニ 県 ）     |
| 上村工業(深圳)有限公司            | 本 社 及 び 工 場 | 中 国 （ 深 圳 市 ）           |
| 韓国上村株式会社                | 本 社 及 び 工 場 | 大韓民国（京畿道華城市）            |
| ウエムラ・インドネシア             | 本 社 及 び 工 場 | インドネシア（西ジャワ州）           |

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 表面処理用資材事業 | 804名   | 64名増        |
| 表面処理用機械事業 | 125名   | 42名減        |
| めっき加工事業   | 464名   | 68名増        |
| 合 計       | 1,393名 | 90名増        |

（注）使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 256名 | 2名増       | 39.9歳 | 14.8年  |

（注）使用人数は就業人員数であり、出向者24名及び嘱託31名、パート従業員28名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
|               | 百万円       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,994     |
| 日本生命保険相互会社    | 200       |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成25年6月に大阪国税局より、当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した処分を受け、当社はこれを不服として処分の取消を求めていましたが、平成27年3月に審査請求において処分の一部取消が認められました。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 35,858,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,878,040株  |
| ③ 株主数        | 702名        |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 浪 花 殖 産 株 式 会 社                                                                  | 2,276千株 | 25.00%  |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                             | 659千株   | 7.24%   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED<br>STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR<br>SUPPORTFOLIO) | 549千株   | 6.03%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE<br>15PCT TREATY ACCOUNT                             | 455千株   | 5.00%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                        | 454千株   | 4.99%   |
| CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS                                                        | 388千株   | 4.26%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                      | 340千株   | 3.73%   |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED                                                   | 314千株   | 3.45%   |
| 上 村 共 栄 会                                                                        | 245千株   | 2.69%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-<br>HCROO                                           | 205千株   | 2.25%   |

（注）持株比率は自己株式（774,191株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### ３．会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|-----------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 上 村 寛 也 | 台湾上村股份有限公司董事長                       |
| 専 務 取 締 役 | 橋 本 滋 雄 | 営業本部長、開発本部長                         |
| 常 務 取 締 役 | 片 山 恵 嗣 | 管理本部長、情報本部長、<br>株式会社サミックス取締役社長      |
| 取 締 役     | 小 森 和 俊 | 台湾上村股份有限公司 総経理                      |
| 取 締 役     | 阪 部 薫 夫 | 管理本部副本部長、<br>情報本部副本部長、総務部長          |
| 取 締 役     | 島 田 康 史 | 製造本部長、枚方工場長                         |
| 取 締 役     | 関 谷 勉   | 営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長、大阪<br>本店長 |
| 常 勤 監 査 役 | 染 手 正 之 |                                     |
| 監 査 役     | 亀 岡 強   |                                     |
| 監 査 役     | 河 野 哲 郎 |                                     |

（注）１．監査役亀岡 強氏及び監査役河野哲郎氏は社外監査役であり、当社は亀岡 強氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

２．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成26年６月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、取締役王 正順氏は辞任により退任いたしました。

３．当事業年度中の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新役職及び担当          | 旧役職及び担当               | 異動年月日         |
|---------|------------------|-----------------------|---------------|
| 小 森 和 俊 | 台湾上村股份有限公司 総経理代理 | 製造本部長、枚方工場長           | 平成26年 9 月 1 日 |
| 島 田 康 史 | 製造本部長、枚方工場長      | 営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長 | 平成26年 9 月 1 日 |

| 氏 名     | 新役職及び担当                     | 旧役職及び担当               | 異動年月日          |
|---------|-----------------------------|-----------------------|----------------|
| 関 谷 勉   | 営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長、大阪本店長 | 営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長 | 平成26年 9 月 1 日  |
| 小 森 和 俊 | 台湾上村股份有限公司 総経理              | 台湾上村股份有限公司 総経理代理      | 平成26年 9 月 10 日 |

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 人 数          | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|--------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 8 名          | 290,439千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(2 名) | 24,110千円<br>(8,360千円) |
| 合 計                | 11名          | 314,549千円             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役への報酬は、平成19年6月28日開催の第79期定時株主総会において決議された取締役年額350,000千円以内、監査役年額50,000千円以内としております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与119,600千円（取締役114,500千円、監査役5,100千円）が含まれております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,600千円（取締役11,800千円、監査役800千円）が含まれております。
5. 取締役の報酬等の額には、平成26年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### (3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
監査役亀岡 強氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会16回の全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスについての幅広い知識と見識から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のための意見の表明等を行いました。  
監査役河野哲郎氏は、当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。業務監査、会計監査双方において社外監査役としての客観的な立場から公正な意見の表明等を行いました。
- ③ 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由  
当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化などを鑑み、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催の第87期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

##### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」として、次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、上村グループのコンプライアンス（CSR）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社ならびにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図っている。
- ② 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行については法令ならびに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、CSR推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
- ③ 取締役会で定めた中期経営計画及び予算ならびに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社ならびにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図っている。
- ② 担当役員を長とするCSR推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、CSRの維持・向上を図る。
- ③ CSR推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、CSR推進体制の運営状況を監査する。
- ④ 法令違反その他のCSR推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務部を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用している。

**(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ会社すべてに適用する行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進体制を整備する。当社CSR推進室は、これを横断的に推進する。
- ② 関係会社管理規程を定め、各グループ会社の経営管理を行うとともに内部監査を実施する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における  
当該使用人に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への  
報告に関する体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役または監査役会に報告しなければならない。  
監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求める。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

**※ 反社会的勢力排除への取り組み**

当社では、反社会的勢力排除への取り組みについては、上村グループ行動指針において「反社会勢力との一切の関係を遮断する。」ことを制定し、上村グループ全役職員に周知徹底しております。

**※ 財務報告に係る内部統制への対応**

当社では、平成20年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に対応すべく、別途「財務報告の基本方針」を決議し、財務報告の適正性の確保に努めております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )     |            |
| 流 動 資 産     | 48,257,362 | 流 動 負 債         | 14,384,082 |
| 現金及び預金      | 26,660,261 | 支払手形及び買掛金       | 2,461,631  |
| 受取手形及び売掛金   | 12,795,700 | 電子記録債務          | 3,630,403  |
| 有 価 証 券     | 40,728     | 短 期 借 入 金       | 954,422    |
| 商 品 及 び 製 品 | 2,217,019  | 一年内返済予定長期借入金    | 392,838    |
| 仕 掛 品       | 1,567,892  | リ ー ス 債 務       | 48,989     |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,601,812  | 未 払 法 人 税 等     | 2,215,422  |
| 繰 延 税 金 資 産 | 648,810    | 賞 与 引 当 金       | 146,384    |
| そ の 他       | 2,778,319  | 役 員 賞 与 引 当 金   | 119,600    |
| 貸 倒 引 当 金   | △53,181    | そ の 他           | 4,414,390  |
| 固 定 資 産     | 21,421,651 | 固 定 負 債         | 5,902,679  |
| 有 形 固 定 資 産 | 18,329,199 | 長 期 借 入 金       | 846,782    |
| 建物及び構築物     | 10,477,211 | リ ー ス 債 務       | 92,273     |
| 機械装置及び運搬具   | 2,551,756  | 退職給付に係る負債       | 419,559    |
| 土 地         | 3,751,386  | 役員退職慰労引当金       | 166,387    |
| リ ー ス 資 産   | 86,002     | 繰 延 税 金 負 債     | 3,714,496  |
| 建 設 仮 勘 定   | 488,671    | 長 期 預 り 保 証 金   | 578,463    |
| そ の 他       | 974,169    | そ の 他           | 84,718     |
| 無 形 固 定 資 産 | 394,764    | 負 債 合 計         | 20,286,762 |
| 投資その他の資産    | 2,697,687  | ( 純 資 産 の 部 )   |            |
| 投資有価証券      | 1,575,920  | 株 主 資 本         | 42,586,371 |
| 退職給付に係る資産   | 104,310    | 資 本 金           | 1,336,936  |
| 繰 延 税 金 資 産 | 77,710     | 資 本 剰 余 金       | 1,613,659  |
| そ の 他       | 967,542    | 利 益 剰 余 金       | 42,462,559 |
| 貸 倒 引 当 金   | △27,796    | 自 己 株 式         | △2,826,784 |
| 資 産 合 計     | 69,679,013 | その他の包括利益累計額     | 5,722,686  |
|             |            | その他有価証券評価差額金    | 695,369    |
|             |            | 為替換算調整勘定        | 5,027,244  |
|             |            | 退職給付に係る調整累計額    | 71         |
|             |            | 少 数 株 主 持 分     | 1,083,194  |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 49,392,251 |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 69,679,013 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |            |
|----------------|-----------|------------|
| 売上高            |           | 46,254,631 |
| 売上原価           |           | 30,652,831 |
| 売上総利益          |           | 15,601,800 |
| 販売費及び一般管理費     |           | 9,141,609  |
| 営業利益           |           | 6,460,191  |
| 営業外収益          |           |            |
| 受取利息及び配当金      | 176,570   |            |
| 為替差益           | 205,550   |            |
| その他の           | 173,909   | 556,030    |
| 営業外費用          |           |            |
| 支払利息           | 42,582    |            |
| その他の           | 29,074    | 71,657     |
| 経常利益           |           | 6,944,564  |
| 特別利益           |           |            |
| 固定資産売却益        | 62,687    | 62,687     |
| 特別損失           |           |            |
| 固定資産除売却損       | 16,528    |            |
| その他の           | 6,970     | 23,498     |
| 税金等調整前当期純利益    |           | 6,983,752  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,755,236 |            |
| 法人税等調整額        | 333,387   | 3,088,624  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |           | 3,895,128  |
| 少数株主利益         |           | 105,360    |
| 当期純利益          |           | 3,789,768  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 平成26年4月1日残高               | 1,336,936 | 1,644,653 | 39,338,168 | △2,826,190 | 39,493,568 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | 153,978    |            | 153,978    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,336,936 | 1,644,653 | 39,492,147 | △2,826,190 | 39,647,547 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △819,356   |            | △819,356   |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 3,789,768  |            | 3,789,768  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |            | △594       | △594       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |           | △30,993   |            |            | △30,993    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |            |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | —         | △30,993   | 2,970,411  | △594       | 2,938,823  |
| 平成27年3月31日残高              | 1,336,936 | 1,613,659 | 42,462,559 | △2,826,784 | 42,586,371 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                       |         | 少 数 株 主 分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|-------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為 替 換 算 定 額 | 退職給付に係る調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | の 益 計 額 |           |            |
| 平成26年4月1日残高               | 363,908               | 2,114,541   | △42,488      | 2,435,961             |         | 1,356,673 | 43,286,203 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                       |             |              |                       |         |           | 153,978    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 363,908               | 2,114,541   | △42,488      | 2,435,961             |         | 1,356,673 | 43,440,182 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |             |              |                       |         |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |             |              |                       |         |           | △819,356   |
| 当 期 純 利 益                 |                       |             |              |                       |         |           | 3,789,768  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |             |              |                       |         |           | △594       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |                       |             |              |                       |         |           | △30,993    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 331,461               | 2,912,703   | 42,560       | 3,286,725             |         | △273,479  | 3,013,245  |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | 331,461               | 2,912,703   | 42,560       | 3,286,725             |         | △273,479  | 5,952,068  |
| 平成27年3月31日残高              | 695,369               | 5,027,244   | 71           | 5,722,686             |         | 1,083,194 | 49,392,251 |

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社サミックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、ウエムラ・マレーシア、上村（香港）有限公司、上村化学（上海）有限公司、サムハイテックス、上村工業（深圳）有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### (イ) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

(イ) 商 品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品及び仕掛品

めっき用化学品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

表面処理用機械

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。在外子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～50年 |
|---------|--------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
|-----------|-------|

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上し、年金資産が退職給付債務を上回っている場合には、当該差額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ② 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が179,537千円減少、退職給付に係る資産が59,708千円増加し、利益剰余金が153,978千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金への影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|           |               |
|-----------|---------------|
| 建物及び構築物   | 1, 679, 698千円 |
| 土地        | 47, 200千円     |
| 計         | 1, 726, 898千円 |
| 上記に対応する債務 |               |
| 短期借入金     | 500, 000千円    |
| 計         | 500, 000千円    |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19, 539, 276千円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 9, 878, 040株  | 一株           | 一株           | 9, 878, 040株 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 774, 080株     | 111株         | 一株           | 774, 191株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加111株であります。

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

- ・ 配当金の総額 819,356千円
- ・ 1株当たり配当額 90円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月30日

### 4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 910,384千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 (千円)   | 差 額 (千円) |
|------------------|--------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 26,660,261         | 26,660,261 | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 12,795,700         | 12,795,700 | —        |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 1,606,116          | 1,606,116  | —        |
| 資産計              | 41,062,078         | 41,062,078 | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 2,461,631          | 2,461,631  | —        |
| (2) 電子記録債務       | 3,630,403          | 3,630,403  | —        |
| (3) 短期借入金        | 954,422            | 954,422    | —        |
| (4) 未払法人税等       | 2,215,422          | 2,215,422  | —        |
| (5) 長期借入金(*)     | 1,239,621          | 1,248,366  | 8,745    |
| (6) 長期預り保証金      | 578,463            | 435,862    | △142,601 |
| 負債計              | 11,079,963         | 10,946,108 | △133,855 |

(\*)「(5) 長期借入金」には、一年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 長期預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 10,533         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 2,370,756      | 55,178     | 2,425,934  | 7,749,729       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,306円44銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 416円28銭   |

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を有しており、別枠にて厚生年金基金制度を採用しております。国内連結子会社1社は、外部積立型の退職年金制度を有しております。一部の従業員につきましては、退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社について現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。なお制度全体の積立状況については、入手可能な平成26年3月31日現在の額を記載しております。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

|                                    |                   |
|------------------------------------|-------------------|
| ①年金資産の額                            | 292,416百万円        |
| ②年金財政計算上の数理債務の額<br>と最低責任準備金の額との合計額 | 366,867百万円        |
| ③差引額 (①-②)                         | <u>△74,450百万円</u> |

#### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)

0.95%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価50,581百万円、繰越不足額23,869百万円であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約にてあらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を既に手当済みであります。

また、本制度における償却方法は元利均等償却で残存償却年数は17年であります。なお、当社は、前期(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の連結計算書類上、特別掛金36,291千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 退職給付債務の期首残高      | 1, 785, 847千円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △239, 246     |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1, 546, 601   |
| 勤務費用             | 153, 817      |
| 利息費用             | 16, 600       |
| 数理計算上の差異の発生額     | 34, 760       |
| 退職給付の支払額         | △114, 181     |
| その他              | 54, 960       |
| 退職給付債務の期末残高      | 1, 692, 558   |

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |               |
|--------------|---------------|
| 年金資産の期首残高    | 1, 288, 489千円 |
| 期待運用収益       | 9, 505        |
| 数理計算上の差異の発生額 | 63, 582       |
| 事業主からの拠出金    | 90, 636       |
| 退職給付の支払額     | △99, 481      |
| その他          | 24, 575       |
| 年金資産の期末残高    | 1, 377, 309   |

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結計算書類に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 1,641,497千円 |
| 年金資産                  | △1,377,309  |
|                       | 264,187     |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 51,061      |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 315,249     |

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 退職給付に係る負債             | 419,559  |
| 退職給付に係る資産             | △104,310 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 315,249  |

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 153,817千円 |
| 利息費用            | 16,600    |
| 期待運用収益          | △9,505    |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 37,306    |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 198,218   |

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |      |
|-------------|------|
| 未認識数理計算上の差異 | △111 |
| 合 計         | △111 |

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |     |
|--------|-----|
| 保険資産   | 38% |
| 国内債権   | 16  |
| 国内株式   | 8   |
| 外国債権   | 8   |
| 外国株式   | 18  |
| 現金及び預金 | 6   |
| その他    | 6   |
| 合 計    | 100 |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主に0.5%

長期期待運用収益率 主に0.4%

3. その他の退職給付に関する事項

|           |          |
|-----------|----------|
| 確定拠出年金拠出金 | 29,851千円 |
| 厚生年金基金拠出金 | 98,774   |

(注)本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産         | 23,854,563 | 流 動 負 債                 | 10,399,018 |
| 現 金 及 び 預 金     | 12,039,571 | 支 払 手 形                 | 262,545    |
| 受 取 手 形         | 3,067,692  | 電 子 記 録 債 務             | 3,630,403  |
| 売 掛 金           | 3,710,074  | 買 掛 金                   | 1,328,295  |
| 商 品 及 び 製 品     | 417,904    | 短 期 借 入 金               | 500,000    |
| 仕 掛 品           | 1,039,022  | リ ー ス 債 務               | 48,284     |
| 原材料及び貯蔵品        | 261,623    | 未 払 金                   | 165,841    |
| 前 払 費 用         | 111,518    | 未 払 費 用                 | 432,819    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 442,891    | 未 払 法 人 税 等             | 1,416,826  |
| そ の 他           | 2,764,664  | 前 受 金                   | 2,295,039  |
| 貸 倒 引 当 金       | △400       | 預 り 金                   | 44,398     |
| 固 定 資 産         | 16,076,599 | 賞 与 引 当 金               | 137,847    |
| 有 形 固 定 資 産     | 8,000,581  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 119,600    |
| 建 物             | 5,235,503  | そ の 他                   | 17,117     |
| 構 築 物           | 78,391     | 固 定 負 債                 | 821,213    |
| 機 械 装 置         | 293,097    | リ ー ス 債 務               | 91,299     |
| 車 両 運 搬 具       | 12,749     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 151,745    |
| 工 具 器 具 備 品     | 494,126    | そ の 他                   | 578,169    |
| 土 地             | 1,789,833  | 負 債 合 計                 | 11,220,232 |
| リ ー ス 資 産       | 86,002     | (純 資 産 の 部)             |            |
| 建 設 仮 勘 定       | 10,875     | 株 主 資 本                 | 28,028,942 |
| 無 形 固 定 資 産     | 151,582    | 資 本 金                   | 1,336,936  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 144,692    | 資 本 剰 余 金               | 1,644,666  |
| そ の 他           | 6,889      | 資 本 準 備 金               | 1,644,666  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,924,436  | 利 益 剰 余 金               | 27,874,123 |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,536,939  | 利 益 準 備 金               | 334,234    |
| 関 係 会 社 株 式     | 4,304,451  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 27,539,889 |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 120,655    | 圧 縮 記 帳 積 立 金           | 4,304      |
| 長 期 貸 付 金       | 962,860    | 配 当 平 均 積 立 金           | 810,000    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 129,158    | 別 途 積 立 金               | 22,415,000 |
| そ の 他           | 898,166    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,310,585  |
| 貸 倒 引 当 金       | △27,796    | 自 己 株 式                 | △2,826,784 |
| 資 産 合 計         | 39,931,163 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 681,988    |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 681,988    |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 28,710,931 |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 39,931,163 |

# 損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月 31 日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額       | 金 額        |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 25,261,728 |
| 売 上 原 価               |           | 18,643,701 |
| 売 上 総 利 益             |           | 6,618,026  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 4,109,925  |
| 営 業 利 益               |           | 2,508,101  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,189,047 |            |
| そ の 他                 | 150,553   | 2,339,601  |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 4,609     |            |
| そ の 他                 | 6,835     | 11,444     |
| 経 常 利 益               |           | 4,836,258  |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 8,943     |            |
| そ の 他                 | 6,970     | 15,913     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 4,820,344  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,695,953 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △164,188  | 1,531,765  |
| 当 期 純 利 益             |           | 3,288,579  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |           |         |       |             |             |             |             |            |            |        |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|--------|
|                                 | 資本金       |           | 資本金       |         | 利益剰余金 |             |             |             |             |            | 自己株式       | 株主資本合計 |
|                                 |           |           | 剰余金       | 剰余金     | 利益準備金 | その他利益剰余金    |             |             |             | 利益剰余金合計    |            |        |
|                                 |           |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計 |       | 圧縮記録<br>積立金 | 配当平均<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |            |        |
| 平成26年4月1日<br>高                  | 1,336,936 | 1,644,666 | 1,644,666 | 334,234 | 4,304 | 810,000     | 22,415,000  | 1,687,383   | 25,250,922  | △2,826,190 | 25,406,335 |        |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |           |           |           |         |       |             |             | 153,978     | 153,978     |            | 153,978    |        |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高           | 1,336,936 | 1,644,666 | 1,644,666 | 334,234 | 4,304 | 810,000     | 22,415,000  | 1,841,362   | 25,404,900  | △2,826,190 | 25,560,314 |        |
| 事業年度中の<br>変動額                   |           |           |           |         |       |             |             |             |             |            |            |        |
| 剰余金の配当                          |           |           |           |         |       |             |             | △819,356    | △819,356    |            | △819,356   |        |
| 当期純利益                           |           |           |           |         |       |             |             | 3,288,579   | 3,288,579   |            | 3,288,579  |        |
| 自己株式の取得                         |           |           |           |         |       |             |             |             |             | △594       | △594       |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |           |           |           |         |       |             |             |             |             |            |            |        |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | -         | -         | -         | -       | -     | -           | -           | 2,469,222   | 2,469,222   | △594       | 2,468,628  |        |
| 平成27年3月31日<br>高                 | 1,336,936 | 1,644,666 | 1,644,666 | 334,234 | 4,304 | 810,000     | 22,415,000  | 4,310,585   | 27,874,123  | △2,826,784 | 28,028,942 |        |

|                                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                 | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------|----------------------|-----------------|------------|
|                                  | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |            |
| 平成26年4月1日<br>高                   | 355,140              | 355,140         | 25,761,475 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額        |                      |                 | 153,978    |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高            | 355,140              | 355,140         | 25,915,454 |
| 事業年度中の<br>変 動 額                  |                      |                 |            |
| 剰余金の配当                           |                      |                 | △819,356   |
| 当期純利益                            |                      |                 | 3,288,579  |
| 自己株式の取得                          |                      |                 | △594       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純 額) | 326,848              | 326,848         | 326,848    |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計              | 326,848              | 326,848         | 2,795,476  |
| 平成27年3月31日<br>高                  | 681,988              | 681,988         | 28,710,931 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額につ  
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
法により算定）

製品及び仕掛品

めっき用化学品

総平均法による原価法（貸借対照表価額につ  
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
法により算定）

表面処理用機械

個別法による原価法（貸借対照表価額につ  
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
法により算定）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額につ  
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建　　物   | 15～50年 |
| 機械装置   | 5～10年  |
| 工具器具備品 | 2～15年  |

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過したため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が113,520千円減少、前払年金費用が125,725千円増加し、繰越利益剰余金が153,978千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|     |               |
|-----|---------------|
| 建 物 | 1, 679, 698千円 |
| 土 地 | 47, 200千円     |
| 計   | 1, 726, 898千円 |

(2) 上記に対応する債務

|           |            |
|-----------|------------|
| 短 期 借 入 金 | 500, 000千円 |
| 計         | 500, 000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11, 443, 124千円

3. 偶発債務

保証債務

次のとおり金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| ウエムラ・インドネシア             | 841, 190千円    |
| 株式会社サミックス               | 429, 200千円    |
| 韓国上村株式会社                | 314, 632千円    |
| ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション | 64, 891千円     |
| 計                       | 1, 649, 913千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |               |
|--------|---------------|
| 短期金銭債権 | 2, 015, 925千円 |
| 長期金銭債権 | 961, 360千円    |
| 短期金銭債務 | 474, 160千円    |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |               |
|------------|---------------|
| 売上高        | 7, 196, 882千円 |
| 仕入高        | 476, 997千円    |
| 営業取引以外の取引高 | 2, 157, 784千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |           |
|------|-----------|
| 普通株式 | 774, 191株 |
|------|-----------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 56,016千円  |
| 賞与引当金        | 45,627千円  |
| 棚卸資産         | 215,338千円 |
| 未払費用         | 119,740千円 |
| その他          | 6,167千円   |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 442,891千円 |

(固定資産)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 投資有価証券及び関係会社株式 | 279,835千円 |
| 役員退職慰労引当金      | 49,074千円  |
| 有形固定資産         | 140,982千円 |
| その他            | 21,287千円  |
| 繰延税金資産（固定）合計   | 491,179千円 |

(固定負債)

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金負債        |            |
| 前払年金費用        | △33,697千円  |
| その他有価証券評価差額金  | △325,975千円 |
| その他           | △2,346千円   |
| 繰延税金負債（固定）合計  | △362,020千円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 129,158千円  |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は47,086千円減少し、法人税等調整額が80,349千円、その他有価証券評価差額金が33,262千円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

| 種 類                         | 会 社 等<br>の 名 称   | 住 所           | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>割合<br>(被所有) | 関 係 内 容    |            | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|------------------|---------------|--------------------------|-------------------|----------------------------|------------|------------|---------------------|--------------|------|--------------|
|                             |                  |               |                          |                   |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                     |              |      |              |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 浪花殖産株式会社<br>(注1) | 大 阪 市<br>天王寺区 | 40,000                   | 損害保険<br>取引        | (被所有)<br>直接<br>25.00%      | 兼務<br>1名   | 損害保険       | 損害保険料<br>支払<br>(注2) | 89,642       | 前払費用 | 57,252       |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

## ２．子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称           | 議決権の<br>所有割合 | 関 係 内 容    |                       | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|--------------|------------|-----------------------|----------------------|--------------|-------|--------------|
|     |                       |              | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係            |                      |              |       |              |
| 子会社 | 上 村 （ 香 港 ） 有 限 公 司   | 100.0%       | 兼務<br>1名   | 製商品の販<br>売先           | 製商品の<br>販 売<br>(注1)  | 1,331,375    | 売掛金   | 415,910      |
| 子会社 | 上村化学（上海）有限公司          | 100.0%       | 兼務<br>2名   | 製商品の販<br>売先           | 製商品の<br>販 売<br>(注1)  | 689,536      | 前受金   | 429,326      |
| 子会社 | ウ ェ ム ラ ・ イ ン ド ネ シ ア | 99.9%        | 兼務<br>4名   | 資 金 の 貸<br>付、債務保<br>証 | 資 金 の 付<br>貸<br>(注2) | —            | 長期貸付金 | 600,850      |
|     |                       |              |            |                       | 債務保証<br>(注3)         | 841,190      | —     | —            |
| 子会社 | 株 式 会 社 サ ミ ッ ク ス     | 100.0%       | 兼務<br>3名   | 製商品の販<br>売先、債務<br>保証  | 債務保証<br>(注3)         | 429,200      | —     | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製商品の販売については独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

(注2) ウェムラ・インドネシアへの貸付(5,000千円)については独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

(注3) ウェムラ・インドネシアの銀行借入(7,000千円)及び株式会社サミックスの銀行借入(429,200千円)について債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

### ( 1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,153円71銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 361円23銭   |

(注)本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

上 村 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉村祥二郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松嶋康介 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上村工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書

類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

上 村 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 吉村祥二郎 ⑨ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 松嶋康介 ⑨  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上村工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

上村工業株式会社 監査役会

常勤監査役 染 手 正 之 ⑩

社外監査役 亀 岡 強 ⑩

社外監査役 河 野 哲 郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

第87期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の安定的な経営基盤の確保などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、910,384,900円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の設備の増強および研究開発活動に活用して事業拡大に努めるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,800,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,800,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）に社内外を問わず適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき定款第26条第2項の規定を新設するものであります。

なお、本規定を新設することにつきましては、予め各監査役の同意を得ております。

- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第34条第2項の規定を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第26条 (条文省略)<br/>(新 設)</p>                                                                                                                     | <p>(取締役の責任免除)<br/>第26条 (現行どおり)<br/>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> |
| <p>(監査役の責任免除)<br/>第34条 (条文省略)<br/>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> | <p>(監査役の責任免除)<br/>第34条 (現行どおり)<br/>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>                          |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため新たに社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うえむらひろや<br>上村寛也<br>(昭和31年3月2日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>昭和63年2月 当社取締役大阪本店長、<br>大阪営業部長<br>平成3年10月 当社代表取締役専務<br>平成7年6月 当社代表取締役副社長<br>平成9年1月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>台湾上村股份有限公司董事長                                                                                                                                                 | 115,924株   |
| 2     | はしもとしげお<br>橋本滋雄<br>(昭和27年8月5日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成5年11月 当社中央研究所副所長<br>平成12年12月 当社中央研究所副所長、<br>営業本部副本部長<br>平成13年6月 当社取締役中央研究所副所長、<br>営業本部副本部長<br>平成17年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成17年12月 当社常務取締役営業本部長、<br>東京支社長<br>平成22年10月 当社常務取締役営業本部長、<br>東京支社長、開発本部長<br>平成23年1月 当社専務取締役営業本部長、<br>東京支社長、開発本部長<br>平成24年1月 当社専務取締役営業本部長、<br>開発本部長（現任） | 4,900株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かたやま よし つぐ<br>片 山 恵 嗣<br>(昭和25年2月13日生) | <p>平成9年10月 当社入社</p> <p>平成12年2月 当社管理本部経理部長</p> <p>平成16年10月 当社管理本部副本部長、<br/>経理部長</p> <p>平成17年6月 当社取締役管理本部副本部長、<br/>経理部長</p> <p>平成18年4月 当社取締役管理本部副本部長</p> <p>平成19年4月 当社取締役経理・情報本部長</p> <p>平成23年1月 当社常務取締役経理・情報本部長</p> <p>平成23年4月 当社常務取締役管理本部長、<br/>情報本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社サミックス 取締役社長</p>             | 2,000株     |
| 4     | こもり かず とし<br>小 森 和 俊<br>(昭和27年1月2日生)   | <p>昭和45年3月 当社入社</p> <p>平成12年2月 当社営業本部大阪営業部長、<br/>大阪本店長</p> <p>平成15年4月 上村化学（上海）有限公司<br/>副総経理</p> <p>平成17年4月 上村化学（上海）有限公司<br/>董事、総経理</p> <p>平成18年6月 当社取締役<br/>上村化学（上海）有限公司<br/>董事、総経理</p> <p>平成21年4月 当社取締役製造本部長、<br/>枚方工場長</p> <p>平成26年9月 当社取締役<br/>台湾上村股份有限公司 総経理代理</p> <p>平成26年9月 当社取締役<br/>台湾上村股份有限公司 総経理（現任）</p> | 2,700株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | さか べ しげ お夫<br>阪 部 薫 夫<br>(昭和39年 8 月 24 日生) | 昭和62年 3 月 当社入社<br>平成17年 4 月 当社総務部長<br>平成19年 4 月 当社管理本部長、総務部長<br>平成23年 4 月 当社管理本部副本部長、<br>総務部長<br>平成23年 6 月 当社取締役管理本部副本部長、<br>総務部長<br>平成24年 8 月 当社取締役管理本部副本部長、<br>情報本部副本部長、<br>総務部長（現任） | 400株           |
| 6         | しま だ こう じ<br>島 田 康 史<br>(昭和34年12月16日生)     | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成18年 4 月 当社営業本部東京営業部長<br>平成23年 4 月 当社営業本部大阪営業部長、<br>大阪本店長<br>平成25年 6 月 当社取締役営業本部副本部長、<br>大阪本店長、大阪営業部長<br>平成26年 9 月 当社取締役製造本部長、<br>枚方工場長（現任）                         | 800株           |
| 7         | せき や つとむ<br>関 谷 勉<br>(昭和35年 7 月 13 日生)     | 昭和61年 1 月 当社入社<br>平成23年 4 月 当社営業本部東京営業部長<br>平成24年 1 月 当社営業本部東京営業部長、<br>東京支社長<br>平成25年 6 月 当社取締役営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長<br>平成26年 9 月 当社取締役営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長、<br>大阪本店長（現任）     | 300株           |

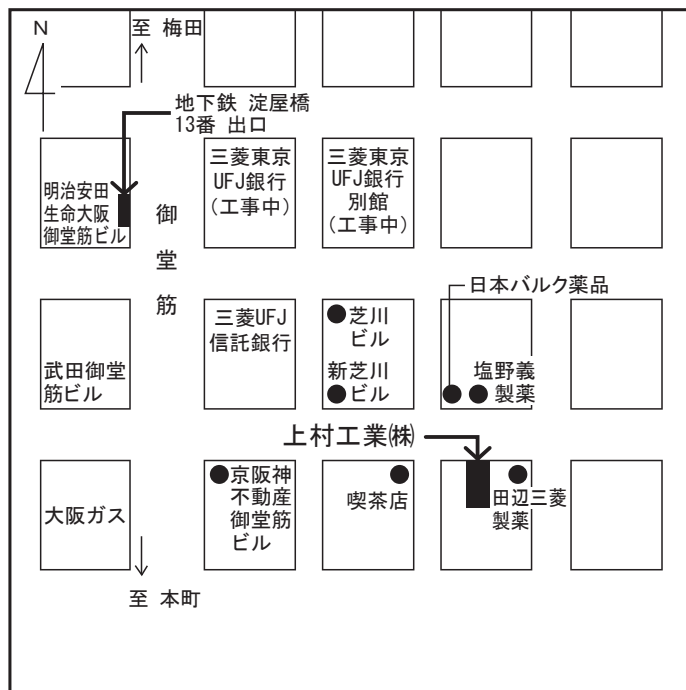
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※ 8        | たか はし あき ひこ<br>高 橋 章 彦<br>(昭和54年12月11日生) | 平成16年4月 株式会社亀岡合同総研入社<br>平成20年3月 税理士登録<br>平成20年4月 税理士法人亀岡合同総研入所<br>平成26年5月 高橋章彦税理士事務所開業<br>代表就任（現任） | 一株             |

- (注)
- ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 高橋章彦氏は、社外取締役候補者であります。また、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
  - 社外取締役候補者とした選任理由  
高橋章彦氏は、税理士としての専門的な知識および㈱亀岡合同総研において株式会社等への経営コンサルタントとしての豊富な経験で培った企業経営に関する高い知見を有し、独立した立場から取締役の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断しております。
  - 本議案が承認可決され、高橋章彦氏が社外取締役に就任した場合には、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区道修町三丁目 2 番 6 号  
上村工業株式会社 本社 8 階講堂



交通機関

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅13番出口より徒歩約4分